

令和2年4月8日

小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 西岡 真一郎

市及び関係団体が実施するイベント等の取扱いについて（方針）

新型コロナウイルスによる感染症患者が首都圏において拡大する状況において、令和2年4月7日、内閣総理大臣から、緊急事態宣言が発令されたところである。これを踏まえ、改めて市及び関係団体（市の後援又は補助金等を受けて事業を実施する団体。以下同じ。）が実施するイベント、行事及び会議（以下「イベント等」という。）の中止・延期等について協議し、次のとおりとした。

市民の不安を払拭し、安全を確保することを第一に考え、市が実施するイベント等は、令和2年5月10日までの間、原則中止又は延期とする。関係団体についても、市に準じた対応を要請する。

なお、この取扱いについては、今後の感染症動向の変化に伴い、対策本部において適宜見直しを実施する。